

議 会 の う ぞ き

(2月15日～5月14日)

2月	17日 議会モニター会議
	18日・24日 全員協議会
	24日・27日 議会運営委員会
3月	6日・11日・12日・17日・19日 第2回町議会定例会
	6日・13日・16日・17日・18日 予算審査特別委員会
	6日・11日 総務産業常任委員会
	6日・11日 厚生文教常任委員会
	11日・13日 議会運営委員会
	12日・16日 全員協議会
	17日 懲罰特別委員会
	19日 広報広聴常任委員会
4月	7日・23日・28日 広報広聴常任委員会
	13日・28日 議会運営委員会
	20日 全員協議会



議会 TOPICS トピックス

自治功労者表彰を受賞 (2/6)



佐藤幸一議員が全国町村議会議長会の自治功労者表彰を受賞され、第2回定例会の1日目に表彰状の伝達が行われました。今回の受賞は、町村議会議員として15年以上在職・功労のあったことによるものです。

閉会中の委員会活動

- ◇総務産業常任委員会
 - ・清水町の特産品の販売に係る現状と課題について
 - ・他所管に関する事項について
- ◇厚生文教常任委員会
 - ・部活動のあり方と連携について
 - ・他所管に関する事項について
- ◇広報広聴常任委員会
 - ・議会広報紙の編集及び発行について
 - ・他所管の広報及び広聴に関する事項について
- ◇議会運営委員会
 - ・議会活性化について
 - ・議会の運営とその諸規定について
 - ・議長の諮問に関する事項について

議会中継を

YouTube で視聴できます

本町議会の生中継や過去動画は、ユーチューブにおいて配信しています。ぜひパソコン、スマートフォンなどからアクセスし、ご視聴ください。



QRコード

【URL】 <https://www.youtube.com/channel/UCqFSzkMm12MoenvpXcePtA>

議会ってなあに？ NO.4



「議会って、なんだかむずかしい…」
そんなイメージをなくすために、議会についてやさしくわかりやすくお届けするコーナーです。議会を知ることは、まちづくりに関わる第一歩！まずは知ることから、一緒に始めてみませんか？

一般質問と質疑

一般質問とは

議員が町の仕事や方針について、町長や教育長などに質問し、考えや対応をただすものです。町民の皆さんの声や要望をもとに行われます。清水町では、1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。初回の質問は全て一括して行い、再質問は一问一答で行います。

質疑とは

議員が議案提出者に、議案について問いただすことです。議案と関係ないことを聞いたり、議員が意見を言ったりすることはできません。清水町では、質疑は一问一答で行いますが、項目ごとに3回までとしています。



議会の傍聴

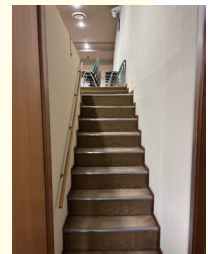
傍聴とは

議会をどなたでも自由に見たり聞いたりできるしくみです。町の取り組みや課題がどのように話し合われ、決められているのかを直接知ることができます。

議会を傍聴してみませんか？



議場は役場3階にあり、傍聴席は議場入り口の隣にあります。入口前にある傍聴人受付票に氏名・住所・人数を記入し、受付箱に投函していただくと傍聴することができます。議案や資料をご覧になりたい方は、貸し出し（使用後必ず返却）ができますので、傍聴席入口正面の事務局までお申し出ください。



- !!! 議会傍聴のきまり !!!
- ・議場での秩序を守り、議会の円滑な進行を妨げないようお願いします。
 - ・写真、ビデオ等の撮影または録音が必要な場合は、あらかじめ議長の許可を得るようお願いします。
 - ・飲食をしないようお願いします。
 - ・携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。

